

令和元年 秋季全国火災予防運動が 実施されます

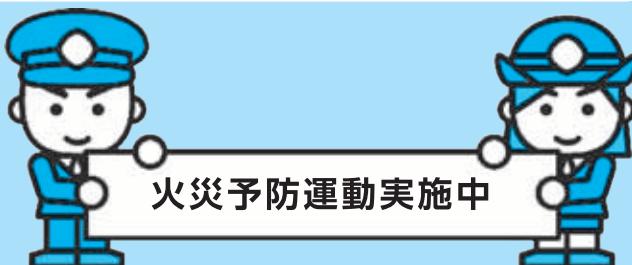
期間 11月9日(土)から11月15日(金)まで

全国統一防火標語

市消防本部で実施する主な行事

- ①広報車などによる火災予防広報
- ②大型店舗・危険物施設などへの立入検査
- ③消防水利の点検整備

ご協力よろしくお願ひします。



「ひとつずつ
いいね！で確認
火の用心」

つけましたか？
住宅用火災警報器！

全国各地で、住宅火災による逃げ遅れが原因で多くの方が犠牲となっています。

住宅用火災警報器は、平成23年6月1日からすべての住宅に設置が義務化されています。

まだ、設置されていない方は、自分や家族の大切な命を守るために、早めの設置をお願いします。

家族団らんで食事をしているとき、焦げ臭いにおいがし、黒い煙が見えました。煙を見つけるとほぼ同時に住宅用火災警報器が鳴り始め、火災に気づきました。ただちに住宅内にあつた消火器で消火したので、ぼや火災で済みました。

現在普及している火災警報器の多くは電池式で、電池の寿命は10年が目安とされています。

電池切れの場合、電池交換が必要となります。設置から10年以上経過している警報器の場合は、本体内部の電子部品が劣化して、火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

万が一のときに警報器が鳴らないことがないように少なくとも年2回の作動確認を実施し、不良の場合は早急に交換してください。

全国瞬時警報システム (ジアラート)の試験放送 の日時をお知らせします

定期試験放送



**11月 27日(水)
午後4時15分 ごろ**

全国一斉情報伝達試験

**12月 4日(水)
午前11時 ごろ**

詳しくは、市危機管理課（市役所4階）

☎ 32・2227／FAX 32・3522

放送内容の確認は、☎ 35・4000

「住宅用火災警報器は、寝室・階段・台所に設置しましょう」



点検方法



【お問い合わせ先】

市消防本部 ☎ 32・0119／FAX 32・3595

Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp